



# こんにちは日本共産党です 八千代市議団ニュース

堀口 明子 ☎047-767-5030 植田 進 ☎047-487-9754

伊原 忠 ☎047-488-7207 飯川英樹 ☎080-1239-8132

ホームページへ▶

市議団ホームページ <http://jcp-yachiyo.jp/>

共産党控室メール [kyousan@city.yachiyo.chiba.jp](mailto:kyousan@city.yachiyo.chiba.jp)



第530号

2021年12月6日

発行

日本共産党

八千代市議会議員団

八千代市大和田新田

312-5

## 子育て支援の臨時特例交付金とは

日本共産党は12月議会の一般質問で、コロナ禍のなか生活困窮世帯への支援について質問を行いました。その中で、国は子育て世帯への臨時特例給付金として、18歳未満の児童の保護者のうち、令和2年度中の所得が児童手当受給資格者と同等のものに、児童一人当たり5万円を支給し、令和4年3月31日生まれの新生児も対象とするものです。

## 八千代市は14億8千万円を計上

支給にあたって八千代市は、年末までに現金で5万円、来年春に残り5万円分のクーポン券で支給するというので、12月議会にそのための予算として補正予算（第8号）で、子育て世帯への臨時特例給付金14億8千万円が計上されています。

しかし問題なのは、何故12月に10万円を一括支給にしないのかです。政府は、現金支給では、預貯金に回ってしまい、「経済対策にならない」との理由で、半分の5万円分を、クーポン券で支給するというのです。



そのための事務経費が900億円も余計にかかることが明らかになりました。そんな無駄遣いをするなら、困窮している人や大学生に上乘せすべきだとの声が噴出しています。

国は、これらの指摘を受け、自治体の判断で10万円を年末までに支給してもよいとの判断が示されています。

## 児童手当受給資格者と同等のものとは

子育て世帯への臨時特例給付金が、児童手当受給資格者と同等のものに支給するというので、様々な疑問が投げかけられている。なぜ960万円なのか、なぜ世帯主の収入を基準とするのかなどです。

速やかに支給したいと考えるなら、年収の制限を設けない方が速やかに給付できるのではないのでしょうか。同時に、共働き世帯が6割を超えているのに、旧態依然とした世帯主の収入を基準としたために、「不公平だ」との疑問が出されているのです。

## 真に必要としている人に支給すべき

本来、このような議論は国会で行われるべきなのに、政府与党の話し合いのなかで、妥協の産物としてつくり、矛盾を拡大させているのです。ある識者は、経済対策なのか、来年の参議院選挙に向け、実績作りの選挙対策なのかと懸念を表明しています。

日本共産党は、中小業者のみなさんをはじめ、真に生活困窮している人に、どのような支援が必要なのか、議論を尽くす必要があると考えます。